

情報保護評価検討スケジュール（案）

1. 実施済み

- 平成 24 年 4 月：「特定個人情報保護評価指針」（行政機関・独立行政法人等・機構・情報提供ネットワークシステムを使用する事業者向け）素案の中間整理

2. 今後の予定

- 平成 24 年秋頃：「特定個人情報保護評価指針」（地方公共団体・地方独立行政法人向け）素案の中間整理

※地方公共団体への早期の情報提供の観点から、平成 24 年中に指針素案の中間整理を行う

※今年度末に、試行・調査等を踏まえた改訂の可能性のある旨を付記した上で、一般公開することを予定

- 情報保護評価の試行、関係機関における番号制度関連システムの状況調査、諸外国の PIA に関する調査等を行い、上記指針素案にかかる検討を継続

- 平成 25 年 3 月頃：「特定個人情報保護評価指針」素案（情報保護評価 SWG 案）のとりまとめ

- 平成 25 年 6 月まで：個人番号情報保護委員会設立

- 個人番号情報保護委員会設立後、委員会規則及び「特定個人情報保護評価指針」を策定。情報保護評価の承認開始。